

第29回横浜環境活動賞

本審査の審査委員会開催方法について

1 趣旨

令和4年2月18日に開催予定の第29回横浜環境活動賞の本審査については、新型コロナウイルス感染症の影響により延期といたしました。

まん延防止等重点措置の実施等について、今後の見通しが不透明な中、本審査をどのように開催すべきか委員の皆様に変更して御議論いただきます。

2 開催方法（事務局案）の背景

- ・延期により応募者の参加が困難となる可能性がある
- ・活動そのものを自粛している応募者がある
- ・応募者がプレゼンテーションのために集合する場合がある
- ・オンラインの環境がなく、会場へ集合する応募者がある
- ・年度の切り替えにより応募者（特に学校）の状況が変わる場合がある
- ・6月に表彰式を予定しており、再度の延期は困難である

コロナ禍、応募者の皆様の安全を踏まえつつ公平かつ確実に本審査を行うため、次の理由から「プレゼンテーション及び質疑応答」を実施せず審査を行う案を提案します。

3 本審査の審査委員会開催方法(事務局案)について

次のとおり、4案を事務局から提案します。

■案1 審査委員の意見交換のみ実施

プレゼンテーション及び質疑応答は実施せず、審査委員の意見交換のみで審査を実施（前回同様の実施方法）

■案2 書面による質疑応答の再実施

プレゼンテーション及び質疑応答を実施せず、代替として、再度、質問用紙による質疑応答を実施

3 本審査の審査委員会開催方法(事務局案)について

■案3 書面によるPRの実施

プレゼンテーション及び質疑応答は実施せず、代替として、応募者から書面による文書を事前に提出していただいたうえで、事務局から審査委員会に提示する

■案4 再度質問及び書面PR (案2と案3の融合)

案2及び案3を両方実施

3 本審査の審査委員会開催方法(事務局案)について

- 案1 審査委員の意見交換のみ実施
- 案2 書面による質疑応答の再実施
- 案3 書面によるPRの実施
- 案4 再度質問及び書面PR (案2と案3の融合)